

1965年度宜野湾市議会定例会会議録

1. 1965年9月13日第28回宜野湾市議会定例会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

1番	天久森太郎	2番	比嘉嘉定	3番	天久盛雄	4番	比安次富盛	5番	天久真大	6番	仲村田村	7番	福慎正康	8番	石田英正	9番	安里安明	10番	又吉正弘	11番	石川繁昇	12番	大川	13番	伊佐真得	14番	仲村喜永	15番	宮城盛昌	17番	伊佐貞行	18番	中里寺助	19番	武島男	20番	仲村盛光	21番	古波清次郎
----	-------	----	------	----	------	----	-------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	-----	------	-----	------	-----	----	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	-----	-----	------	-----	-------

3. 不応招議員は次の通りである。

16番 宮里敏行

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次の通りである。

市長	島袋全一	助役	松川正毅
収入役	沢し安一	総務課長	奥里将俊
経済課長	伊佐友誠	民生課長	当山全喜
住民課長	仲村春信	建設課長	島袋昌彦
水道課長	国吉真義	消防団長	大城仁幸

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長 宮城光雄 書記 照尾毅

6. 議事目録は次の通りである。

- 目録第1. 会費の決定について。
- 目録第2. 会館に係る借費の借入について。
- 目録第3. 市費の徴収方針。
- 目録第4. 議案第23号、1966年度児童育英才奨育費について。
- 目録第5. 議案第24号、児童育英才奨育費の徴収について。
- 目録第6. 議案第25号、児童育英才奨育費の一部を改正する条例について。
- 目録第7. 議案第26号、児童育英才奨育費の一部を改正する条例について。
- 目録第8. 議案第27号、財団(土地)の取得について。
- 目録第9. 議案第28号、市債(土地購入債)を起すことについて。
- 目録第10. 議案第29号、市債(庁舎増築債)を起すことについて。
- 目録第11. 議案第30号、香川県社会福祉会の設立禁止について。
- 目録第12. 議案第31号、児童育英才奨育費の徴収について。
- 目録第13. 議案第32号、財政の健全化について。
- 目録第14. 議案第33号、児童委員の選任制度について。
- 目録第15. 議案第34号、児童委員の選任制度について。
- 目録第16. 議案第35号、児童委員の選任制度について。
- 目録第17. 議案第36号、児童委員の選任制度について。
- 目録第18. 議案第37号、児童委員の選任制度について。
- 目録第19. 議案第38号、児童委員の選任制度について。
- 目録第20. 議案第39号、児童委員の選任制度について。
- 目録第21. 議案第40号、児童委員の選任制度について。
- 目録第22. 議案第41号、児童委員の選任制度について。

8. 議事日程は次の通りである。

- 日程第1. 会期の決定について。
日程第2. 会議録署名議員の指名について。
日程第3. 市長の施政方針。
日程第4. 議案第23号, 1966年度宜野湾市才入才出予算について。
日程第5. 議案第24号, 宜野湾市保育所条例の設置について。
日程第6. 議案第25号, 宜野湾市税条例の一部を改正する条例について。
日程第7. 議案第26号, 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について。
日程第8. 議案第27号, 財産(土地)の取得について。
日程第9. 議案第28号, 市債(土地購入債)を起すことについて。
日程第10. 議案第29号, 市債(庁舎増築債)を起すことについて。
日程第11. 議案第30号, 基本財産基金積立金の積立停止について。
日程第12. 議案第31号, 宜野湾市官英会業務承認について。
日程第13. 議案第32号, 助役の選任同意について。
日程第14. 議案第33号, 監査委員の選任同意について。
日程第15. 議案第3号, 新城部活内の道路工事施工方陳情について。
日程第16. 陳情第4号, ~~建設方~~建設方陳情について。
日程第17. 陳情第5号, 市勤人会への補助金交付方について。
日程第18. ~~陳情第6号~~陳情第6号, 沖縄親友会宜野湾支部への補助金交付方陳情について。
日程第19. 陳情第7号, バス路線の増通方陳情について。
日程第20. 陳情第8号, 普天間中学校区青少年健全育成もずる地区指定研究会への補助金交付方について。
日程第21. 陳情第9号, 沖縄外地引あげ者協会宜野湾支部への補助金交付方陳情について。
日程第22. 陳情第10号, 新設道路陳情について。

日程第23. 陳情第11号, 陳情書

日程第24. 陳情第12号, 陳情書

日程第25. 陳情第13号, 下水道格架等に関する陳情について.

日程第26. 議案第22号, 宜野湾都市計画事業第2地区
土地区画整理事業の施行について.

日程第27. 諮問第2号, 宜野湾都市計画事業土地区画整
理施行規程(第2地区)について.

日程第28. 諮問第3号, 那覇市上水道導水管敷設変更及
び当市内からの取水拡張計画について.

議長～出席議員13名であります。市町村自治法第53条の規定により、議会は成立いたしました。よつて只今より第28回宜野湾市議会定例会を開会いたします。(午前10時24分)

議長～暫休憩いたします。(午前10時25分)
再開いたします。(午前10時26分)

議長～直ちに本日の会議に入ります。

議長～日程第1。会期の決定についてお諮りいたします。

議長～休憩中に申合せましたように、会期一杯の15日とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、13日より27日までの15日間といたします。

議長～日程第2。会議録署名議員の指名についてお諮りいたします。

議長～議長指名とすることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、議長指名とすることいたします。10番又吉正弘、20番仲村盛光の両議員をお願いいたします。

議長～暫休憩いたします。(午前10時28分)

議長～再開いたします。(午前10時29分)

議長～市長の施政方針をお願いします。

第一頁～百萬万を押し上げます、プリントがまだ出来ており
ませんので、後で印刷したいと思っております。私は今回の
特別委員会におきまして市長の支持のもとに特別
委員会を設けて頂き、去つた9月1日付に市長に就任いた
しました。本日ここに特別委員会におきまして市長代表
の藤くんと今後の市政方針を定める事は誠に存分にた
えない訳であります。まず私は議案をもって市政に出
る事を議員藤くんが事前に市長に話し合ひを押し上げ
たい訳であります。誠意を尽くして仕事ははこうせん
と成せばならず、これは私が今日まで仕事をやるにつ
つての基本的な心得でありました。この事は政治にか
いても必ず適用するものと信じております。しかしな
がら市長本人で何か力んでも、議員藤くんが事前に
市長の精力をなくしては仕事も進まないものでありまし
て議員藤くんと充分なる連携のもとに市長の精力を持
つために常に部分の力を持って互いに手を握り合つて
刷る健康な実務推進にまい進したい所存であります。
東京府には市議会議員が2年議員であります。政
府議員としての任期は定つた事はいえ、未だ議員として
早急に辞職すべき種々な理由がありまして就任して
から何から手を回して長いやら全く手^足つた事は概
てあります。翻然なる年次計画を立てまして東京府に
応じて一つ一つ発表して行きたいと考えております。
市政の経済状態が現在上昇しつつある状態でありまして
一足に財政援助の拡大によりましてスパーに東京
府からものと期待してあります。市政は市民の生活向
上と福祉増進を計ることが最も重要でありまして、そ
れを基本方針として仕事を進める所存であります。
まず市政委員会におきましては、東京府から提供されて
いるマスタープランによつて進めて行くのでありますが
その実施に当つては色々と困難な問題を解決してあり
まして、これを多く次期長として市政の発展の基礎を
行ふ事によつて準備が整はされるものと思ふので
あります。すでに税制が整つて来る地域において
現状を充分把握し定率の増徴、税率の増徴を進めて
行きたいが、それには市議会が議決するに市長の決

市長～市通方針を申し上げます。プリントがまだ出来ており
ませんので、後でお配りしたいと思っております。私は今回の
特別選挙におきまして市民各位の支持のもとに無投票
の票当选させて頂き去つた9月1日付に市長に就任いた
しました。本日ここに定例議会におきまして市民代表
の諸さんと今後の市政方針を述べる事は誠に喜びにあ
えない訳であります。まず私は誠意をもつて市政に当
る事を議員諸くん並びに市民に対しお誓いを申し上げ
たい訳であります。誠意なくして仕事は成りませんと
成せばなると、これは私が今日まで仕事をするに当つ
ての基本的な心得でありました。この事は政治にお
いても必ず通用するものと信じております。しかしな
がら市長一人でいかに力んでも、議員諸くん並びに市
民の協力をなくしては何事も進展しないのでありまし
て議員諸くんと充分なる提携のもとに市民の協力を得
るために常に話合の場を持つて互いに手を取り合つて
明るい健康な宜野湾市建設にまい進したい所存であり
ます。宜野湾市は市昇格以来3年目ではありますが、新
興都市としての形跡は乏しいといへ、未だ毎日深く
早急に解決すべき課題が山積してありまして就任して
から何から手を着けて良いやら全く手取つた様な訳
であります。密なる年次計画を立てまして重要段に
応じて一つ一つ解決して行きたいと考えております。
沖縄の経済状態が現在上昇しつつある訳でありまして
一重に日政援助の拡大等によりましてスターズに突進
出来るものと確信しております。市政は市民の生活向
上と福祉増進を計ることが最も重要でありまして、そ
れを基本的方針として仕事を進める所存であります。
まず都市事業におきましては、従来から計画されてお
るマスタープランによつて進めて行くのでありますが
その突進に当つては色々困難な問題をかかえており
まして、これをちくちく解決して早急に道路の整備等
を行う事によつて都市作りが促進されるものと考えて
おります。すでに家屋が建つておる地域においては
現状を充分検討し道路補修、排水などの検討を進めて
行きたいが、それには都市建設審議会並びに市民の要

を充分開いて推進して行きたいと考えております。全市にわたる区画整理事業は5年や10年の単期間で出来るものではなく、長期の計画が必要であります。道路網の整備をすることによって始めて企業誘致が何されて、それに伴つて人口の増加を計られて市の発展がもたらされるのであります。いかに立派な計画を財政の裏付なくして実現は不可能であると考えておる訳であります。無理な施行は住民に過重な負担をかけるので無理がなく、そして無だがない様な、更には無だのない様に推進して行きたいと考えております。市街地の道路補修については今まで石粉散布をやつておりますが、これを出来るだけやめまして、アスファルトは装に切りかえて行きたいと考えておりますが、これに對しましては受益者側も良く納得の上協力してもらう様に進めて行きたいと思つております。

次に三市村の合併に對しましては基本的には賛成であります。色々の問題が沢山さくそうしてありまして早期合併がすぐ早急に合併をする事は不可能じやないかと思つております。合併はあくまでも市民の福利増進にプラスになるということが絶対的基条件でありまして市の合併審議会その他において充分検討すると共に住民の世論をはあくして對処して行きたいと考えております。中城、北中城との親交を密にいたしまして道路その他学校施設の開発等については市民の福利増進を計るといふ大極的な見地から進めて行く方針であります。以前から進められておる火そう場設置の問題に對しても、引き継ぎ話合を待まして早めに設置する様にしたいと考えております。観光地の開発等については観光客の誘致を行い普天間橋現と共に宜野湾市への観光客の誘致に力を入れ、将来は普天間、中城公園を結ぶケーブルとか現はき車等の計画もゆめじやないと思つております。観光客の休憩所や宜野湾市独特のお土産品等に付きましては市民各位の良きアイデアの考案をお願いしたいと思つております。それから教育等文化施設については学校敷地の早期買上げをすると共に学校備品の設備の充実を計画であつて、現在の通

設についても、更に検討を要する所があるんじゃないかと考えておる訳でありまして、都市計画の一環としても将来くいのない計画が必要じゃないかと思っております。ようちえんの公立設置に付きましては市民の多大の要望でありまして教育委員会とも良く連携を取りまして来年度4月から実施する考えであります。市民会館その他の施設についても、年次的に設置を考えておる訳であります。それから役所施設の改善ですが、現役所の設備は職員が充分に機能を発揮して、市民に対してサービスするにはきわめて不備な状態でありまして特にお客様の方の用足しも出来ない様な状態にあります。又水道課、地課が遠くに別居しておつて指導監督上も又事務連絡にも非常に不便であります。又時間の空費をしておるような状態にあります。これを早急に事務所の増築をして市民が気持ちよく入り易い場所として職員の事務能率を上げ市民へのサービス向上を図りたいと考えております。施設の改善に對しましては、改善と備品機材を整備する事は多額の資金が必要とする訳であります。事務合理化をして能率を上げるには是非必要な事でありまして、次に職員の研修会等を実施して心身共に健康で市民にほう仕出来る体制を備えと共に職員がほこりをもつて就業し、ほう仕精神を養い責任体制の確立を図つて事務能率の向上を期したいと考えております。以上概略的に申し述べましたが、これを実施する事によつて市民のサービス向上がうながされて市民の福利を増進し、市発展の原動力となるものと信ずるのであります。職員も非常に張り切つておりまして、職責に精出す覚悟を新たにしておりますので、議員諸君の御協力と市民の御支援をお願いいたしまして施政方針といたします。向今年度の事業については次に申し上げる事によつて予算を提案しておる訳であります。都市計画事業に付きましては区画整理の実施によつて住地地域、更に商業地域その他の地域が整備されて市の発展の基盤を作る事は緊急を要するのであります。本年次におきましては第2地区の区画整理事業が認可になり次第

早急に着工し4年間の任期中には是非町の形態を全市において作つて行きたいと思ふ訳であります。それで今議会におきまして第2地区の整理規定の議決承認を待たいと思つて提出しております。又幹線道路の測量とクイ打作業を進めて住民の了解のもとに新設道路とか、或は改修道路をして費用のねん出を住民の建設計画の推進を図つて行きたいと思つております。普天間地区におきましては郵便局通り、それに清年通りはりゆ球政府予算の円示を得て近く認可になつて施行する事になつております。日政援助による普天間から普天間中学校までの道路についても近く認可になる予定で認可なり次第施工をする計画であります。市街地におけるアスファルトのはきは受益者分担を定めて、最も重要な道路を優先することを原則としますけれども、受益者負担金の積立てもかん案して予算の枠内で年次的に計画して行きたいと思つております。農道の整備補修と排水こう等の手続も平行して進めて行く様に検討しております。それから福祉事業におきましては、これはきわめて重要な事でありまして、まず本年度は保育所の設置を計画しておりまして土地の買売契約もしてありまして財産取得の提案をいたしております。これは日政援助が17,500円余りで市負担が4,500円余りの予算で建設することになつておりますが、これは来年度の5月を開設する予定であります。更に区画整理事業が進むにつれまして2次、3次の保育所の設置を進めて行く様に考えております。それから新設の事務所建設に付きましては子供のおそび場にもなる様にこの用地を確保致しまして年次的に助成して行きたいと考へております。次に財政の強化であります。これは課税客体の強化を充分に行ひまして適正な課税をして納税の向上を図りたいと思つております。滞納税金が現在47,000円なつておりますが、これを早急に整理致したいと考へております。それから不心得者に對しましては、ピシピシ滞納処分を行つて、能率を上げて行きたいと考へております。産業経済について第1次産業の育成に付きましては最も重要な事であ

りますが、本市における農業は農耕地が次第にせばめられておりまして、この土地をいかにして両方に利用して、そして機械化して行くかという事を最も重要な問題でないかと考えております。それで農耕地の拡大を図つて機械化農業するためにも農地の構造改善が必要でありますので、本年辰におきましては、その準備として各部落の懇談会等で色々進めて行く様を考えております。更にきびの辺側農業からだつ却して多角形農業を取り入れる様に指導育成してリライ園芸作物の栽培ばいと家ちくの多頭育成等を奨励して農業収入の増加を図る方針であります。本年辰は新規の事業としてビニールハウスの助成策となして季節外栽培の指導育成をして行きたいと考えております。その他優良農機具の補助等に付いては助成率を下げて、これを万事解決して行く様な考え方で行つております。農業共進会の褒賞状式の持方についてであります。従来余興としてとうぎゆうをやつておりますが、これを持方を考えましてとうぎゆうをやめて、それに替る様な有意義な方法はないものかと考えております。

次に商工観光事業については商工業の育成と商工さいの施行、観光、写真展、展示会の開催等を持まして商工業の発展を計りたいと考えております。それからあらゆる話行事の誘致等を致しまして宜野湾でこれを開催する事にいたしたいと考えております。最後に役所の増収策についてであります。先にも申し上げました様に役所は非常にせまくて充分機能を発揮する事が出来ない訳でありますので、これを増収策して行きたいと考えております。それは3階に軽鉄きんで3階を増築して便所、事務室等の改善、それから土間のタイム張りとかウンターの収収等を計画しております。そのことに付きましては将来大きく事務所を作るべきでありますけれども今すぐ現在非常にこのままでは、いかない様な点がございまして、さしあたりこれを増収策致しまして、本庁舎の計画に付きましては更に充分検討致しまして2~3年或は4~5年後になるんじゃないかと考える訳であります。それでさしあたり、これを3階に増築して便所その他を収築したいと

思ひましてその工事の見積りが27,000ドルを見ております。以上簡単に申し上げましたが細々のことに対しては後で御質問等にお答えしたいと考えております。以上申し上げまして私の施政方針と致します。

議長～5番議員の出席を報告します。

議長～暫休憩いたします。(午前11時)

議長～再開致します。(午後2時10分)

議長～只今より午後の日程に入ります。
議案第35号、助役の選任同意についてを議題といたします。

議長～提案者の趣旨説明を求めます。

市長～御説明申し上げます。永らく空席になつております助役の件に対しまして今先説明がありました様に、前総務課長の松川正徳氏を推薦致しておりますので、議会の同意を求めます。

議長～暫休憩いたします。(午後2時13分)

議長～再開いたします。(午後2時14分)

議長～議案第35号、助役の選任同意については質疑並びに討論を省略したいと思ひますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、質疑討論を省略することにいたします。

議長～では議案第35号、助役の選任同意についてを表決に付します。

議 長～原案に御異議ございませんか。

(全員異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないので、本案は原案通り同意することに決定いたします。

議 長～冒休いたします。(午後2時15分)

議 長～再開いたします。(午後2時20分)

助 役～一言御挨拶申し上げます。別段取立てで申上げる事はございませんが、一応必のがらでもない或はその任ではないと思いますが、只今議会の方で御承認して頂いたという事で、これから一応就任する訳であります。就任に当って2～3申し上げたいと思います。助役の何であります。一応市町村自治法という執行機関の中の執行権者のいわゆる何を助ける役目であります。その意味で施策の決定とか、こういうことじやなしに議会が決められた事を議決機関が決められた事を執行機関としては充分それを100多という事という事が執行部の何でありますので、その執行に対してどうスムーズにそれを進めて行くかという面で新市長を援助申し上げたいと思っております。それから助役の方には任期というのがございますが、その任期にはとらわれないで在職申しつかりやりたいと思っております。

議 長～議案第24号、宜野湾市保育所条例の設定についてを議題といたします。

議 長～冒休いたします。(午後2時21分)

議 長～再開いたします。(午後2時22分)

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

市 長～午前の議政方針にも申し上げました様に保育所に対しま

セシ税に しては住民からの要望もございまして、更に政府の援助も内定しておりまして早急にこれを設置すべく計画もしておりまして、これを設置するには更にこの条例を制定してもらいたく提案してあります。

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休憩いたします。(午後2時27分)

議長～再開いたします。(午後2時51分)

議長～議案第24号、宜野湾市保育所条例の設定については質疑の段階で総務委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので、左様決定致します。
尚審査は休会中にやつて頂き、20日までに報告して頂きます。

議長～議案第25号、宜野湾市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～本案に対する提案者の題目説明を求めます。

市長～この度の市町村税法の改正がありまして、当然市においても条例の改正を行わなければいけない様になりますので、これを提案致してあります。

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休憩いたします。(午後2時54分)

議長～再開いたします。(午後2時55分)

問 長～お奨めですが、東京教育大学側の一部を代表する委員
については資料の提供でも協賛委員会の方にお願いしたい
と思っておりますが、御承諾ございせんか。

答 長～（承諾なしと呼ぶ）

問 長～御承諾がございせんので、左様お願いいたします。
協賛委員の方については休会中に商量して頂き、20日
までには報告してもらおう様にお願いいたします。

問 長～御休憩いたします。（午後2時45分）

問 長～御休憩いたします。（午後2時56分）

問 長～協賛委員も今度協賛委員代表委員の一部を代表する
委員については協議といたします。
一部協賛委員をして協議せしめます。

問 長～本館に対する協賛委員の選定を求めます。

答 長～これも委員所の決議に伴いまして選定に關する委員の
選定をしなければいけないので、その委員の選定を請
願して提供してあります。

問 長～本館に対する資料を求めます。

問 長～本館に資料を寄しては資料の提供でも協賛委員会に提供し
たいと思っておりますが、御承諾ございせんか。

答 長～（承諾なしと呼ぶ）

問 長～御承諾がございせんので左様お願いいたします。
協賛委員の方については休会中に商量を以て
20日までには報告してもらおうようにお願いいたします。

問 長～御休憩いたします。（午後2時56分）

議 長～議案第25号、宜野湾市税条例の一部を改正する条例
については質疑の段階で秘書委員会の方に付託したい
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。
尚審査の方法については休会中に審査して頂き20日
までには報告してもらおう様をお願いいたします。

議 長～習休憩いたします。(午後2時55分)

議 長～再開いたします。(午後2時56分)

議 長～議案第26号宜野湾市職員定数条例の一部を改正する
条例についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

市 長～これも保育所の設置に伴いまして運営に関する職員の
増員をしなければいけないので、その条例の改正を計
画して提案してあります。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案に付きましては質疑の段階で秘書委員会に付託し
たいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。
尚審査の方法といたしましては休会中も審査を行って
20日までに報告してもらおうようお願いします。

議 長～習休憩いたします。(午後2時56分)

議 長～返覆いたします。(午後二時三十分)

議 員～員数第10、議案第29号、第30号(片倉町集積)を起すことについてを議題といたします。

議 長～本議に対する議案書の複製品額を求めます。

議 員～この各につきましては(複製の片倉が非常にきょうあいでありまして複製をしなければいけないし、更に本議案は議案が分属してありまして特に複製が狭くありませんが複製上にもと事案別に複製を求めずのであります。それでこれをうねに複製し更に製所等の複製、本議の複製をするために27,000円の複製をして、これを本議の複製から引入れたらと導入して複製をしてあります。

議 長～本議に対する複製を求めます。

議 員～本議についても複製の複製に於いて財政委員会に複製したいと思っておりますが、複製を認めませんか。

(発言なしとせば)

議 長～複製がないので、複製決定いたします。複製の方法としては株式会社で複製を行い20日までに複製して頂きますようお願いいたします。

議 員～議案第29号、第30号(片倉町集積)についてを議題といたします。
一 議案第29号として複製を求めます。

議 長～議案第29号の複製を求めます。
本議に対する議案書の複製品額を求めます。

議 員～今年度の事業といたしまして片倉の複製、更に製所
所の土地の購入等これを本議の事業に充てるために
複製してあります。

議 長～再開いたします。(午後2時57分)

議 長～日程第10、議案第29号、市債(庁舎増築債)を起すことについてを議題といたします。

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

市 長～この件につきまして現在の庁舎が非常にきょうあいでありまして増築をしなければいけないし、更に水道線敷設線が分離しておりまして特に敷設線が遠くにあります関係上色々と事務面に支障を来たすのであります。それでこれを3階に増築し更に便所等の収修、土間の収修をするために27,000ドルの市債をして、これを沖崎銀行から借入れしたいと考えまして提案をしております。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案についても質疑の設問において財政委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないので、左様決定いたします。
同審査の方法としては休会中に審査を行い20日までに報告して頂きますようお願いいたします。

議 長～議案第30号、基本財産基金積立停止についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。
本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

市 長～今年度の事業といたしまして庁舎の増築、更に体育所の土地の購入等これを本年度の事業に充当するために提案してあります。

議 長～本席に対する質疑を求めます。

議 員～質問いたします。(午後3時2分)

議 員～質問いたします。(午後3時3分)

議 長～本席は質疑の段階において質疑を終えたいと思います。

議 員～議案第31号、東京都教育委員会設置法についてその
趣旨を述べたいと思います。
一部事務移譲をして質疑せしめます。

議 長～本席に対する質疑者の趣旨説明を求めます。

議 員～東京都教育委員会から1965年度の教育委員会設置法
案、貸付制度案、国試制度案、国試制度、秋田教育委員
会の設置がありますので、議会の承認を求めます。

議 長～本席に対する質疑を求めます。

議 員～本席は質疑の段階において質疑を終えたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので本席決定いたします。

議 員～質問いたします。(午後3時6分)

議 員～質問いたします。(午後3時7分)

議 長～議案第3号、建設省の建設工学部工学関係について
議案第4号、建設省の建設工学部工学関係について。
議案第5号、建設省の建設工学部工学関係について。
議案第6号、建設省の建設工学部工学関係について。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時2分)

議 長～再開いたします。(午後3時5分)

議 長～本案は質疑の段階において継続審議といたします。

議 長～議案第31号、宜野湾市盲英会業務承認についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

市 長～宜野湾市盲英会長から1965年度の盲英会事業報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録、収支計算書の提出がありますので、議会の承認を求めます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案は質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時6分)

議 長～再開いたします。(午後3時7分)

議 長～陳情第3号新城部落内の道路工事施工方陳情について
陳情第4号 建設方陳情について。
陳情第5号市婦人会への補助金交付方陳情について。
陳情第6号沖縄県友会宜野湾支部への補助金交付方陳情について。

第7号入会費の徴収方法について、
第8号天間中学校在青少年健全育成会から徴収
費定額会への補助金交付方法について、
第9号海外地がら補助金交付事務課への補助
金交付方法について、
第10号入会費減額について、
第11号入会費
第12号入会費、
第13号下水道計画等に關する取組について、
以上11件を一括議題といたします。

第14号～本議案案件につきましては、先に全体協議会で申し合
をいたしましたように専任委員会に付託したいと思いま
す。付託額と期間につきましては仮決案中に決定して頂
きまして20日までに報告して頂きますようお願いし
ます。

第15号～第16号新設部部門の建設工事費交付方法につい
ては、新設委員会に付託したいと思いますが、御承認さ
さいませんか。

（承認なしとす）

第17号～御承認がございませんので左様決定いたします。

第18号～第19号^{たすけ}の徴収方法について、専任委員
会に付託したいと思いますが、御承認がございませんか

（承認なしとす）

第20号～御承認がございませんので、左様決定いたします。

第21号～第22号市議会へ補助金交付方法について、専
任委員会に付託したいと思いますが、御承認さ
さいませんか。

（承認なしとす）

陳情第7号バス路線の開通方陳情について。
陳情第8号音天間中学校区青少年健全育成モデル地区
指定研究会への補助金交付方について。
陳情第9号神尾外地引あげ者協会宜野湾支部への補助
金交付方陳情について。
陳情第10号新設道路陳情について。
陳情第11号陳情書
陳情第12号陳情書。
陳情第13号下水道橋梁等に関する陳情について。
以上11件を一括議題といたします。

議 長～本陳情案件につきましては、先に全体協議会で申し合
をいたしましたように各委員会に付託したいと思います
。尚方法と期間につきましては休会中に審査して頂
きまして20日までに報告して頂きますようお願いし
ます。

議 長～陳情第3号新城部落内の道路工事施工方陳情につい
ては、経工委員会に付託したいと思います。御異議ご
ざいませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～陳情第4号の建設方陳情については、総務委員
会に付託したいと思います。御異議ございませんか

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～陳情第5号市婦人会への補助金交付方陳情につい
ては、財政委員会に付託したいと思います。御異議ご
ざいませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～陳情第6号沖繩振友会宜野湾支部への補助金交付方陳
については、財政委員会に付託したいと思いますが、
御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～陳情第7号バス路線の開通方陳情については経工委員
会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか

(異議なしと呼ぶ)

議 長～陳情第8号晋天間中学校区青少年健全育成モデル地区
指定研究会への補助金交付方については、財政委員会
に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので、左様決定いたします。

議 長～陳情第9号沖繩外地引あげ者協会宜野湾支部への補助
金交付方陳情については財政委員会に付託したいと思
いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～陳情第10号新設道階陳情については経工委員会に付
託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～課情第11号原情書並びに課情第12号、課情第13号については、経工委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～冒休いたします(午後3時15分)

議 長～再開いたします。(午後3時19分)

議 長～本日の日程が全部終了いたしましたので、これを以つて本日の会議を終ることにいたします。
尚次の本会議は21日から開きたいと思ひます。14日から20日までは各常任委員会共々委員会活動をお願いいたします。

議 長～散会(午後3時20分)